

変更公告第2号  
令和8年 1月20日

## 変更公告

分任契約担当官陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 谷口 公太郎

令和8年1月14日付で公告した、入札件名「大津（7）駐屯地（グラウンド等）樹木伐採・抜根役務」の仕様書を次のとおり一部変更する。

- 仕様書図番1/5 4「概要」中、  
「その他雑木の数量：3本」  
とあるのを  
「その他雑木の数量：1本」  
に変更する。

## 仕 様 書

- 1 件 名：大津（7）駐屯地(グラウンド)樹木伐採・抜根役務
- 2 場 所：滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊大津駐屯地内
- 3 作業期間：契約開始日 ～ 同年3月31日（火）を基準とする。  
ただし、作業期間には書類の提出期間も含む。
- 4 概 要：本仕様書は、陸上自衛隊大津駐屯地樹木を伐採及び抜根するものである。

項 目	種 類	処置前	処置後	数 量	備 考
樹木伐採 及び抜根	ソメイヨシノ	H=約5m	伐採、抜根	2本	
	サツキツツジ	縦=約0.6m 横=約9m H=訳0.6m	伐採、抜根	約3.24m <sup>3</sup>	
樹木伐採 及び剪定	サクラ	H=約10m	約3.0mに剪定	1本	
	壊死雑木	H=約10m	約3.0mに伐採	3本	
	モミジ	H=約5m	約2.0mに剪定	1本	
	その他雑木	H=約10m	約3.0mに伐採	1本	

### 5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書、図面、関係諸規則等に基づき実施する。
- (2) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (3) 現場管理・安全管理
  - ア 請負者は、役務の実施において施設等に損害を与えた場合は、損害の事項に対して原状復旧する。
  - イ 現場の風紀、衛生、盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理する。
  - ウ 現場は、常に整理整頓の心掛け、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
  - エ 請負者は、高所作業車等を準備して実施するものとする。
  - オ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (4) 作業に必要な電気・水については、請負者が準備するものとする。
- (5) 本役務実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外の喫煙は禁止する。

### 6 特記事項

- (1) 伐採及び抜根する樹木の場所は、作業を始める前に監督官と現場確認して請負者が目印を付けるものとする。
- (2) 本役務実施時に、隣接する歩道への枝等の飛散防止処置を施すこと。
- (3) 本役務中に樹木の不自然な揺れや傾斜を発見した場合は、直ちに作業を中止し監督官に報告すること。
- (4) 伐採・抜根に伴い発生した樹木屑、枝等については全て収集の上、請負者が処分を行うこと。その際、各種処分証明書を経営者に提出すること。
- (5) 抜根に伴い発生した穴については請負者が埋め戻しにて均し作業を行うこと。ただし、埋め戻しに使用する土については官給品を使用するものとする。

件 名	大津（7）駐屯地(グラウンド等)樹木伐採・抜根役務		
種 別	仕様書	縮 尺	—
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図 番	1/5